

は「絶滅危惧II種」に、ウミヒルモ、リュウキュウスガモ、ベニアマモ、リュウキュウアマモ、ウミジグサ、マツバウミジグサ、ボウバアマモの7種が「準絶滅危惧種」に選定されている。

また、「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック（水産庁編）」（1998年（財）日本水産資源保護協会）においては、イソハマグリとアオサンゴが「減少種」に、クシハダミドリイシとクサビライシが「減少傾向種」に選定されている。

さらに、「文化財保護法」では、ナキオカヤドカリが国の天然記念物に指定されている。

これらのうち、ウミシヨウブは現地において1株だけ確認され偶然性が高いこと、海域に負荷される処理水の影響は轟川河口に限られており、ウミシヨウブの確認場所は、その範囲外であることから、現状に変化はないと予測される。さらに、ウミヒルモ、リュウキュウスガモ、ベニアマモ、リュウキュウアマモ、ウミジグサ、マツバウミジグサ、ボウバアマモの7種は海草藻場を構成しており、処理水による濁りの影響範囲は被度の低い場所に一致しているが、SSの寄与濃度は極めて小さく、また、高被度域は濁りの影響範囲外であることから、これら重要な種の存在はもとより海草藻場の分布傾向の変化はないものと予測される。

また、イソハマグリ、アオサンゴ、クシハダミドリイシ、クサビライシについても濁りの影響範囲外に生息しており、分布傾向の変化はないものと予測される。

生息基盤環境を基に整理されているWWFジャパンリストに記載されているスジホシムシモドキやトゲムシロガイ、クサイロカノコガイ、ハボウキガイは地形改変がないことや濁りの拡散範囲外で生息が確認されていることから出現傾向の変化はないものと予測される。

その他、魚類3種（コモチサヨリ、ナガレフウライボラ、ハスジマハゼ）は主に轟川での生息が認められているが、濁りのある場所を選択的に生息場所としていること、現状の地形改変がないことから、現状の出現傾向に及ぼす影響はないものと予測される。また、ナキオカヤドカリは、海岸域で確認されているが、海岸域の改変はないことから、海岸域周辺ので出現傾向の変化はないものと予測される。